

案件名 第6次武豊町総合計画（案）

募集期間 令和2年8月19日（水）～9月18日（金）

担当課名 産業課

番号	件数	意見の概要	町としての考え方
1	1	<p>【担い手農業者の確保・育成の取組として】</p> <p><u>人・農地プランの実質化（この地域の農業の将来の在り方を明確化すること）を進めていくべきだと思います。</u></p>	<p>人・農地プランの実質化に向けた取組につきましては、令和元年度から着手しております。</p> <p>プラン実質化の手続きとして、地区ごとに地域農業の現状と将来の在り方について理解を深め、よく話し合い、将来方針を決定していただきます。その後、地区ごとに決定された将来方針に基づいて、町がプランを定めていきます。</p> <p><u>人・農地プラン実質化の取組に関連して、基本計画6-1の施策方針「(2)担い手農業者の確保・育成」の中で、将来の担い手農業者の確保・育成、農業参入の促進、耕作放棄地の発生抑制等について記載しております。</u></p> <p>いただいたご意見の内容については、上記の記載内容に含まれているとご理解いただきたいと思います。</p>